



平成 18 年 10 月 31 日

各 位

株 式 会 社 ネ ク ス ト
代 表 取 締 役 社 長 井 上 高 志
(コード番号：2120 東証マザーズ)
執 行 役 員 管 理 本 部 長 唐 川 新 輔
(TEL. 03-6204-4064)

東京証券取引所マザーズへの上場に伴う当社決算情報等のお知らせ

当社は、本日、平成 18 年 10 月 31 日に東京証券取引所マザーズに上場いたしました。
今後とも、なお一層のご指導ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。
上場に伴い、当社の最近の決算情報につきまして、別添のとおりお知らせいたします。

以 上



平成19年3月期 第1四半期財務・業績の概況(非連結)

平成18年9月25日

上場会社名 株式会社ネクスト

(コード番号: 2120 東証マザーズ)

(URL <http://www.homes.co.jp>)

代表者 役職 代表取締役社長 氏名 井上 高志 TEL: (03)6204-4064

問合せ先責任者 役職 執行役員管理本部長 氏名 唐川 新輔

1. 四半期財務情報の作成等に係る事項

- ① 四半期財務諸表の作成基準 : 中間財務諸表作成基準
- ② 最近事業年度からの会計処理の方法の変更の有無 : 無
- ③ 会計監査人の関与 : 有

四半期財務諸表については、東京証券取引所の「上場有価証券の発行者の会社情報の適時開示等に関する規則の取扱い」の別添に定められている「四半期財務諸表に対する意見表明に係る基準」に基づく意見表明のための手続きを受けております。

2. 平成19年3月期第1四半期財務・業績の概況(平成18年4月1日～平成18年6月30日)

(1) 経営成績の進捗状況

(百万円未満切捨)

	売上高		営業利益		経常利益		四半期(当期)純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
19年3月期第1四半期	837	(-)	204	(-)	204	(-)	120	(-)
18年3月期第1四半期	-		-		-		-	
(参考) 18年3月期	2,721		447		448		227	

	1株当たり四半期(当期)純利益		潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益	
	円	銭	円	銭
19年3月期第1四半期	1,651	91	-	
18年3月期第1四半期	-		-	
(参考) 18年3月期	3,116	56	-	

(注) ①平成18年3月期は四半期財務諸表を作成しておりませんので、各項目の前年同期実績及び対前年同期増減率は記載しておりません。

②潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、新株引受権及び新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価の把握ができませんので記載しておりません。

[経営成績の進捗状況に関する定性的情報等]

当第1四半期におけるわが国経済は、安定的な成長を継続し、多分野に渡る好況を呈して参りました。一方で世界的原油高の影響を受け、一部商品においては消費者価格の上昇が見受けられる状況となりました。

このような経済状況のもと、当社は主力事業であるHOME'S事業において、「サイト規模の拡大」「ブランドの強化」等各種施策のスピード向上を目的として、本年6月受注分より新料金体系を導入致しました(既存取引先向け新料金体系適用は平成18年10月1日より)。当第1四半期におきましては、既存顧客に対する新料金体系への移行に関する説明会の開催等、料金体系のスムーズな移行に注力して参りました。

その結果、当第1四半期売上高837百万円、経常利益204百万円、第1四半期純利益120百万円となりました。

①不動産ポータル事業

当第1四半期における不動産ポータル事業につきましては、前述料金改定に関する事前説明等に注力して参りました。

これにより加盟店数は当第1四半期末現在における前期末との比較では

当第1四半期末加盟店数 8,028会員(平成18年6月末日現在)
 前事業年度末加盟店数 7,749会員(平成18年3月末日現在)
 当第1四半期における増加数 279会員(3.6%増)

となりました。

その結果、不動産ポータル事業の当第1四半期売上高は785百万円となりました。

② 広告代理事業

当第一四半期における広告代理事業につきましては、収益性を考慮し、自社不動産ポータル事業の営業に注力致して参りました。

その結果、広告代理事業の当第1四半期売上高は40百万円となりました。

③ その他事業

その他事業は、損害保険代理店業務、クレジットカード募集業務、レンタルサーバー、その他の物品販売、クライアント向けシステム開発・Web制作業務等が含まれております。

当第1四半期におきましては、損害保険代理店業務、クレジットカード募集業務において新規顧客の獲得が順調に推移したものの、システム開発・Web制作業務の縮小が予定通り進みました。

その結果、その他事業の当第1四半期売上高は10百万円となりました。

(2) 財政状態の変動状況

(百万円未満切捨)

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産	
	百万円	百万円	%	円	銭
19年3月期第1四半期	1,607	898	55.9	12,311	55
18年3月期第1四半期	—	—	—	—	—
(参考) 18年3月期	1,368	788	57.6	10,797	88

(注) 平成18年3月期は四半期財務諸表を作成しておりませんので、各項目の前年同期実績は記載しておりません。

(3) キャッシュ・フローの状況

(百万円未満切捨)

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
19年3月期第1四半期	7	△67	300	546
18年3月期第1四半期	—	—	—	—
(参考) 18年3月期	363	△338	△30	305

(注) 平成18年3月期は四半期財務諸表を作成しておりませんので、各項目の前年同期実績は記載しておりません。

[財政状態の変動状況に関する定性的情報等]

① 財政状態の変動状況

当第1四半期末の総資産は1,607百万円と前事業年度末の1,368百万円から239百万円増加しました。流動資産は前期末比201百万円増加し、固定資産はソフトウェア仮勘定40百万円の増加を主因に38百万円増加しました。

当第1四半期末における総負債は708百万円と前事業年度末の580百万円から128百万円増加しました。短期借入金の実行により300百万円増加したものの、法人税等の支払いにより未払法人税等が94百万円減少したこと、賞与の支払により賞与引当金が59百万円減少したこと等によるものであります。

② キャッシュ・フローの状況

当第1四半期末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、546百万円と前事業年度末の305百万円から240百万円増加しました。当第1四半期における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期において営業活動の結果増加した資金は7百万円となりました。これは、税引前四半期純利益が203百万円あったものの、法人税等の支払額172百万円、賞与引当金の減少額59百万円があったこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期において投資活動の結果減少した資金は、67百万円となりました。これは主に、ソフトウェアの取得による支出51百万円、サーバー等の有形固定資産の取得による支出27百万円があったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期における財務活動の結果増加した資金は、300百万円となりました。これは、短期借入金の実行によるものであります。

3. 平成19年3月期の業績予想 (平成18年4月1日～平成19年3月31日)

	売上高	経常利益	当期純利益
	百万円	百万円	百万円
中間期	1,765	170	100
通期	4,781	703	417

(参考) 1株当たり予想当期純利益(通期) 4,740円35銭

※ 上記の予想は、現時点において入手可能な情報及び将来の業績に与える不確定要因に関する仮定を前提としております。実際の業績は、今後の様々な要因により上記の予想とは異なる可能性があります。

※ 平成19年3月期の1株当たり当期純利益は、公募予定株式数(15,000株)を含めた予定期末発行済株式数88,011株により算出し、オーバーアロットメントによる売出しに関連する第三者割当増資分(2,500株)は考慮しておりません。

[業績予想に関する定性的情報等]

当社の業績は概ね計画通りに推移しており、当期の業績予想に修正はありません。

4. 配当状況

	1株当たり配当金(円)					年間
	第1四半期末	中間期末	第3四半期末	期末	その他	
18年3月期	0	0	0	0	0	0
19年3月期(実績)	0	—	—	—	0	0
19年3月期(予想)	—	0	0	0	0	0

5. 四半期財務諸表

(1) 四半期貸借対照表

区 分	注記番号	当第1四半期会計期間末 (平成18年6月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1. 現金及び預金		546,127		305,446	
2. 売掛金		273,562		310,821	
3. たな卸資産		3,960		4,752	
4. 繰延税金資産		84,275		84,275	
5. 未収入金		83,187		90,260	
6. その他		45,500		41,124	
貸倒引当金		△8,070		△9,169	
流動資産合計		1,028,544	64.0	827,511	60.5
II 固定資産					
1. 有形固定資産	※1				
(1) 建物		38,938		40,393	
(2) 工具器具及び備品		107,858		99,766	
有形固定資産合計		146,796	9.1	140,160	10.2
2. 無形固定資産					
(1) ソフトウェア		201,311		192,136	
(2) ソフトウェア仮勘定		47,354		6,746	
(3) その他		1,206		1,230	
無形固定資産合計		249,873	15.5	200,113	14.6
3. 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券		52,486		71,442	
(2) 敷金保証金		125,907		125,957	
(3) その他		14,786		13,659	
貸倒引当金		△10,667		△10,228	
投資その他の資産合計		182,513	11.4	200,830	14.7
固定資産合計		579,182	36.0	541,104	39.5
資産合計		1,607,727	100.0	1,368,616	100.0

区 分	注記番号	当第1四半期会計期間末 (平成18年6月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 買掛金		13,148		36,544	
2. 短期借入金		300,000		—	
3. 未払金		122,579		119,008	
4. 未払法人税等		85,124		179,664	
5. 賞与引当金		91,507		150,782	
6. その他	※2	80,426		71,264	
流動負債合計		692,786	43.1	557,264	40.7
II 固定負債					
1. 繰延税金負債		16,062		22,987	
固定負債合計		16,062	1.0	22,987	1.7
負債合計		708,848	44.1	580,251	42.4
(資本の部)					
I 資本金		—	—	187,590	13.7
II 資本剰余金					
1. 資本準備金		—		126,925	
資本剰余金合計		—	—	126,925	9.3
III 利益剰余金					
1. 四半期(当期)未処分利益		—		433,039	
利益剰余金合計		—	—	433,039	31.6
IV その他有価証券評価差額金		—	—	40,807	3.0
資本合計		—	—	788,364	57.6
負債及び資本合計		—	—	1,368,616	100.0
(純資産の部)					
I 株主資本					
1. 資本金		187,590	11.7	—	—
2. 資本剰余金		126,925	7.9	—	—
3. 利益剰余金		553,648	34.4	—	—
株主資本合計		868,164	54.0	—	—
II 評価・換算差額等					
1. その他有価証券評価差額金		30,713	1.9	—	—
評価・換算差額等合計		30,713	1.9	—	—
純資産合計		898,878	55.9	—	—
負債及び純資産合計		1,607,727	100.0	—	—

(2) 四半期損益計算書

区 分	注記番号	当第1四半期会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年6月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)		
I 売上高			837,260	100.0	2,721,845	100.0	
II 売上原価			52,873	6.3	321,764	11.8	
売上総利益			784,387	93.7	2,400,080	88.2	
III 販売費及び一般管理費			579,448	69.2	1,953,031	71.8	
営業利益			204,938	24.5	447,049	16.4	
IV 営業外収益	※1		—	—	1,807	0.1	
V 営業外費用	※2		347	0.1	187	0.0	
経常利益			204,591	24.4	448,669	16.5	
VI 特別利益	※3		697	0.1	—	—	
VII 特別損失	※4		1,936	0.2	32,884	1.2	
税引前四半期(当期) 純利益			203,352	24.3	415,784	15.3	
法人税、住民税及び 事業税	※5	82,744			229,637		
法人税等調整額		—	82,744	9.9	△41,395	188,241	6.9
四半期(当期)純利益			120,608	14.4	227,543	8.4	
前期繰越利益			—		205,496		
四半期(当期)未処分利益			—		433,039		

(3) 四半期株主資本等変動計算書

当四半期会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年6月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高（千円）	187,590	126,925	433,039	—	747,556
当四半期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）					
四半期純利益			120,608		120,608
その他有価証券の売却による増減					
純資産の部に直接計上されたその他有価証券評価差額金の増減					
ヘッジ会計の終了による増減					
純資産の部に直接計上された繰延ヘッジ損益の増減					
新株予約権の発行					
新株予約権の失効					
当四半期変動額合計（千円）	—	—	120,608	—	120,608
平成18年6月30日現在残高（千円）	187,590	126,925	553,648	—	868,164

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
平成18年3月31日残高（千円）	40,807	—	40,807	—	788,364
当四半期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）					
四半期純利益					
その他有価証券の売却による増減					
純資産の部に直接計上されたその他有価証券評価差額金の増減	△10,093		△10,093		△10,093
ヘッジ会計の終了による増減					
純資産の部に直接計上された繰延ヘッジ損益の増減					
新株予約権の発行					
新株予約権の失効					
当四半期変動額合計（千円）	△10,093	—	△10,093	—	△10,093
平成18年6月30日現在残高（千円）	30,713	—	30,713	—	898,878

(4) 四半期キャッシュ・フロー計算書

		当第1四半期会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年6月30日)	前事業年度の要約 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記番号	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前四半期(当期)純利益		203,352	415,784
減価償却費		24,799	87,865
賞与引当金の増減額 (△は減少)		△59,275	79,536
貸倒引当金の増減額 (△は減少)		△660	5,599
受取利息及び受取配当金		—	△728
支払利息		347	73
投資有価証券評価損		1,936	—
固定資産除却損		—	651
本社移転費用		—	32,232
売上債権の増減額 (△は増加)		30,601	△122,426
たな卸資産の増減額 (△は増加)		791	△956
仕入債務の増減額 (△は減少)		△23,395	△5,844
未払金の増減額 (△は減少)		1,799	28,028
その他		2,461	△5,554
小計		182,759	514,263
利息及び配当金の受取額		—	677
利息の支払額		△2,022	△39
法人税等の支払額		△172,978	△151,229
営業活動によるキャッシュ・フロー		7,758	363,671
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		△27,948	△99,674
無形固定資産の取得による支出		△51,474	△113,990
保証金の払込による支出		△50	△124,367
保証金の返戻による収入		12,396	—
投資活動によるキャッシュ・フロー		△67,077	△338,032
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額		300,000	△30,000
財務活動によるキャッシュ・フロー		300,000	△30,000
IV 現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		240,681	△4,360
V 現金及び現金同等物の期首残高		305,446	252,540
VI 合併による現金及び現金同等物の増加額		—	57,265
VII 現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高		546,127	305,446

四半期財務諸表作成の基本となる重要な事項

期 別 項 目	当第1四半期会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年6月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1)有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 第1四半期決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2)たな卸資産 ①商品 移動平均法による原価法 ②貯蔵品 最終仕入原価法</p>	<p>(1)有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(2)たな卸資産 ①商品 同左 ②貯蔵品 同左</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1)有形固定資産 定率法によっております。ただし、建物については定額法によっております。（建物附属設備を除く）。主な耐用年数は建物15年、工具器具及び備品4～6年であります。</p> <p>(2)無形固定資産 定額法によっております。なお、商標権については10年、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用期間（5年）による定額法によっております。</p>	<p>(1)有形固定資産 同左</p> <p>(2)無形固定資産 同左</p>
3 引当金の計上基準	<p>(1)貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2)賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当第1四半期会計期間の負担額を計上しております。</p>	<p>(1)貸倒引当金 同左</p> <p>(2)賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。</p>

期 別 項 目	当第1四半期会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年6月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
4 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
5 四半期キャッシュ・フロー計算書(キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	四半期キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限及び満期日の到来する短期投資からなっております。	キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限及び満期日の到来する短期投資からなっております。
6 その他四半期財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

会計処理の変更

当第1四半期会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年6月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	(固定資産の減損に係る会計基準) 「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を当事業年度から適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。

注記事項

(四半期貸借対照表関係)

当第1四半期会計期間末 (平成18年6月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 122,496千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 111,545千円
※2 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて表示しております。	

(四半期損益計算書関係)

当第1四半期会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年6月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>※2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 347千円</p> <p>※3 特別利益のうち主要なもの 貸倒引当金戻入益 660千円</p> <p>※4 特別損失のうち主要なもの 投資有価証券評価損 1,936千円</p> <p>※5 当第1四半期会計期間における税金費用については、簡便法による税効果会計を適用しているため、法人税等調整額は「法人税、住民税及び事業税」に含めて表示しております。</p> <p>6 減価償却実施額 有形固定資産 10,951千円 無形固定資産 13,848千円</p>	<p>※1 営業外収益のうち主要なもの 助成金収入 1,078千円 受取配当金 725千円</p> <p>※2 営業外費用のうち主要なもの 貯蔵品売却損 113千円 支払利息 73千円</p> <p>6 減価償却実施額 有形固定資産 39,805千円 無形固定資産 48,060千円</p>

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年6月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>1 現金及び現金同等物の第1四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>現金及び預金 <u>546,127千円</u> 現金及び現金同等物 <u>546,127千円</u></p>	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>現金及び預金 <u>305,446千円</u> 現金及び現金同等物 <u>305,446千円</u></p>

(リース取引関係)

当第1四半期会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年6月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>内容の重要性が乏しく、契約1件当たりの金額が少額なリース取引のため、中間財務諸表等規則第5条の3において準用する財務諸表等規則第8条の6第6項の規定により記載を省略しております。</p>	<p>内容の重要性が乏しく、契約1件当たりの金額が少額なリース取引のため、財務諸表等規則第8条の6第6項の規定により記載を省略しております。</p>

(有価証券関係)

当第1四半期会計期間末(平成18年6月30日現在)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (千円)	四半期貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
株式	387	52,173	51,785
合計	387	52,173	51,785

2 時価評価されていない有価証券

区分	四半期貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券 非上場株式	313

(注) 当第1四半期において減損処理を行い、投資有価証券評価損1,936千円計上しております。

保有有価証券の減損処理にあたっては、期末における時価又は実価が帳簿価格に比べ30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を総合的に判断し、必要とみられた額について減損処理を行っております。

前事業年度末(平成18年3月31日現在)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
① 株式	387	69,192	68,804
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	387	69,192	68,804
貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
① 株式	—	—	—
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	—	—	—
合計	387	69,192	68,804

2 時価評価されていない有価証券

区分	貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券 非上場株式	2,250

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期会計期間(自平成18年4月1日至平成18年6月30日)

当社は、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

前事業年度(自平成17年4月1日至平成18年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(持分法損益等)

当第1四半期会計期間(自平成18年4月1日至平成18年6月30日)

当社は、関連会社を有しておりませんので、該当事項はありません。

前事業年度(自平成17年4月1日至平成18年3月31日)

当社は、関連会社を有しておりませんので、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	当第1四半期会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年6月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり純資産額	12,311円55銭	10,797円88銭
1株当たり四半期(当期)純利益	1,651円91銭	3,116円56銭
	なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、新株引受権及び新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価の把握ができませんので記載していません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株引受権及び新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価の把握ができませんので記載していません。

(注) 1株当たり四半期(当期)純利益の算定上の基礎

項目	当第1四半期会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年6月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
損益計算書上の四半期(当期)純利益(千円)	120,608	227,543
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期(当期)純利益(千円)	120,608	227,543
普通株式の期中平均株式数(株)	73,011	73,011
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株引受権1種類(新株引受権の目的となる株式の数1,420株)、新株予約権3種類(新株予約権の数2,603個)。	新株引受権1種類(新株引受権の目的となる株式の数1,420株)、新株予約権2種類(新株予約権の数1,475個)。

(重要な後発事象)

当第1四半期会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年6月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
該当事項はありません。	<p>第3回新株予約権について</p> <p>平成18年6月26日開催の定時株主総会及び平成18年6月9日開催の取締役会において、当社従業員等に対して、会社法(平成17年法律第86号)第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、次のとおり新株予約権を付与しております。</p> <p>(1) 新株予約権の割当日 平成18年6月30日</p> <p>(2) 付与対象者の区分 当社執行役員(取締役を兼務する者を除く。)及び従業員</p> <p>(3) 新株予約権の数 1,128個</p> <p>(4) 新株予約権の目的となる株式の種類 普通株式</p> <p>(5) 新株予約権の目的となる株式の数 1,128個</p> <p>(6) 新株予約権の行使価額 行使価額は、当社株式が、証券取引所又は店頭市場に上場若しくは株式公開された場合の、新株式1株当たりの公募価格とする。ただし、この価格が、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当(付与)契約」の締結時における当社普通株式の1株当たりの価額に満たない時は、当該価額とする。</p> <p>(7) 新株予約権の行使期間 平成20年7月1日から平成24年6月30日まで</p> <p>(8) 新株予約権の行使条件</p> <p>i. 当社普通株式が、証券取引所又は店頭市場に上場若しくは株式公開された場合に限り、新株予約権の行使ができるものとする。</p> <p>ii. 新株予約権の行使は、下記(9)に定める事由が発生していないことを条件とし、次のいずれかの事由が発生した場合には新株予約権の行使は認められないものとする。但し、当社取締役会決議により特に行使を認められた場合はこの限りではない。</p> <p>(ア) 新株予約権者が、新株予約権の行使前に当社の執行役員又は従業員の地位を失った場合(但し、定年退職その他正当な理由により執行役員又は従業員の地位を失った場合を除く。)</p> <p>(イ) 新株予約権者が死亡した場合</p> <p>(ウ) 新株予約権が割当された新株予約権の一部又は全部を当社の取締役会の承認を得ずに、譲渡、質入その他の処分をした場合</p> <p>(エ) 新株予約権者が新株予約権の要項又は取締役会決議及び以降開催される株主総会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当(付与)契約」に違反した場合</p>

<p>当第1四半期会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年6月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
	<p>iii. その他の条件については、株主総会決議および取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当(付与)契約」に定めるところによる。</p> <p>(9) 新株予約権の取得条項</p> <p>当社は、新株予約権者又は当社について次に掲げる事由が生じた場合、当該事由が生じた日に当該新株予約権者の新株予約権の全部を無償で取得することができるものとする。</p> <p>i. 新株予約権者が、新株予約権の全部又は一部を放棄した場合</p> <p>ii. 当社が消滅会社となる合併契約承認の決議、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、又は、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議)された場合</p> <p>iii. その他の取得事由および取得条件については、株主総会決議および取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当(付与)契約」に定めるところによる。</p> <p>(10) 新株予約権の譲渡等</p> <p>新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要するものとする。</p>